

施設の概要書

施設の概要	施設名 (愛称)	鈴与マタイスポーツパーク (佐久総合運動公園)			担当課 (連絡先)	スポーツ課 0267-62-4004		
	所在地	佐久市平賀3011番地			開設年月日	平成25年4月(陸上競技場) 平成22年8月(マレットゴルフ場) 平成31年3月(野球場) 令和2年11月(クロスカントリーコース)		
	敷地面積	221,000 m ²	延床面積	3,402 m ²	施設設置目的	市民の体育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、体育施設を設置する。		
	建物規模 (施設構造)	①陸上競技場(日本陸上競技連盟第2種公認) ・メインスタンド:鉄筋コンクリート造 2階建 ・バックスタンド:芝生スタンド、器具庫等 ・ナイター照明 ・補助競技場 ②クロスカントリーコース ・ゴムチップ舗装 ③野球場 ・HBから センター間122.0m、両翼間99.1m ・グラウンド:内野 クレイ(黒土) 外野 ロングパイル人工芝 内野ファールゾーン 高密度人工芝 ・ブルペン:屋根付き(屋内練習場使用可) ・スコアボード:磁気反転式 ・ナイター照明 ④マレットゴルフ場 ・天然芝36ホール						
	主な施設内容 (定員・面積・部屋数等)	①陸上競技場:収容人員約9,500人 全天候ウレタン舗装トラック400m×9レーン インフィールド天然芝105m×68m 補助競技場(300m×6レーン、 インフィールド68m×50m人工芝) 夜間照明4基・放送指令室・ロッカールーム シャワー室等完備 ②クロスカントリーコース 全長 1,400 m コース幅 3.66 m ③野球場 収容人員約8,370人(内野1,820人、外野6,550人) 屋内ブルペン、本部室、会議室、ダックアウト、 審判員室、審判員控室、記者室、選手控室、倉庫等完備、スコアボード、夜間照明6基 ④マレットゴルフ場 L=2,296m、管理棟、屋外トイレ			施設設置の根拠 (法令・例規等)	佐久市体育施設条例 佐久市体育施設条例施行規則		
	管理形態	2	(1: 直営 2: 指定管理)		指定管理者名	シンコースポーツ株式会社		
	施設職員数 (R7.4.1現在)	1 直営施設			2 指定管理施設			
		正規職員 ※注1	嘱託職員	臨時職員等 ※注2	市担当職員 ※注3	プロパー職員	嘱託職員	臨時職員等
	職員における 特殊事情等	防火管理者の資格を必要とする。						

		料 金 区 分		主 な 料 金		減 免 内 容		
料 金 体 系		施設使用料 (佐久市体育施設条例に定める料金形態)		陸上競技場 使用料 専用の場合2,000円/1h 電気料金 1時間全灯 1,000円 クロスカントリーコース 一回(2時間)150円 マレットゴルフ場 使用料 300円／1人 9,000円／年間券 野球場 使用料 専用の場合 全日全館 12,000円 電気料金 1時間全灯 9,000円		市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。		
市 の 収 支 等	市（7年度決算支）	使用料収入【A】 ※注4	9,949 千円	1人当たり利用者コスト【C／D】	0.89 千円	利 用 者 数 (人)【D】		
		その他の収入【B】	0 千円	受益者負担割合【A／C】	10 %			
		市の支出(人件費を含む総経費)【C】	100,229 千円	市の負担額【C-(A+B)】 ※注5	90,280 千円	112,680 人		
	施設管理における主な経費内訳	支 出 の 状 況 ※市の負担する経費						
		項 目		7年度決算額(千円)	項 目		7年度決算額(千円)	
		〈維持管理費〉報酬		0	〈維持管理費〉使用料・賃借料		3,994	
		〈 " 〉職員人件費		735	〈維持管理費〉負担金		0	
		〈 " 〉賃金		0	〈 " 〉その他		0	
		〈 " 〉報償費		0	備品		3,850	
		〈 " 〉旅費・費用弁償		0	実施事業費		0	
		〈 " 〉需用費		18,494				
〈 " 〉役務費		251	指定管理料(指定管理施設のみ)		68,741			
〈 " 〉委託料		4,164	合 計		100,229			
施設 の 現 状	管理形態について		指定管理者(市一部)、開館日:359日(休館日6日)、 開館時間:午前8時30分～午後9時30分 マレットゴルフ場は8時30分～17時まで(6月～8月は8時00分～18時まで) 休館施設:マレットゴルフ場、陸上競技場インフィールドは12月から3月まで休館					
	主な実施事業の概要		施設の使用許可、使用料の徴収、施設維持管理					
	特殊事情等		令和7年度は、大会等も数多く開かれたこと、また、健康志向などによりスポーツを行う人が増加していることなどから利用者数は例年に比べ約16,000人増加している。					

注1: 施設常駐職員がいる場合は常駐職員数、いない場合は所管課担当職員の人工数を記入すること(人工単価表より)

注2: 業務委託を行っている場合は、委託先の配置職員数を含んで記載すること

注3: 指定管理手続き、モニタリング等を担当する職員に係る人工数を記載すること(人工単価表より)

注4: 使用料収入については、指定管理者の収入となっている場合もこの欄に使用料として記載すること

注5: Aについて、指定管理者の収入となっている場合は、市の支出から差し引かないこと